

証券コード 3842

平成30年6月8日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号

株 式 会 社 ネ ク ス ト ジ ェ ン

代表取締役社長 大 西 新 二

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前11時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間
(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」「株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <https://www.nextgen.co.jp/ir/library/>

株主総会における「お土産」取りやめのお知らせ

株主総会会場にご来場される株主様と、ご来場がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、本年から株主総会におけるお土産の配布は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

招集
ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善により景気は緩やかな回復基調が続き、企業の設備投資が堅調に推移しました。

当社グループを取り巻く情報通信分野は、通信機器のモバイル化、サービスの多様化、通信の大容量化など、急速な構造変化が進行しております。

総務省では、2020年頃の実用化を目指している第5世代移動通信システム（5G）や、あらゆる「モノ」がネットワークにつながるIoTといった新たな電波利用ニーズの拡大に向けた研究・開発・利用環境の整備等の取り組みを進めており、新たな技術を活用したビジネスへの期待が高まっております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたセキュリティ対策につきましては、複雑化するサイバー攻撃などの脅威がますます高まっていることから、脅威に対する対策、脆弱性に対するセキュリティ技術・サービス等についても注目されております。

一方、最近の動向としては楽天が総務大臣から携帯電話キャリア（MNO）として認可を受けたことが話題を集めており、情報通信分野は活況が続いております。

こうした状況の下、当社グループの活躍の場はさらに広がるものと期待して、以下のとおり事業を展開してまいりました。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供。

- ・NTT東西などが運営している加入電話網（PSTN）を2025年頃にはIP網へ完全に移行される方針を示しており、NGN（次世代ネットワーク）のオープン化に伴うソフトウェアSBC（*1）の機能のカスタマイ

ズ開発や商用導入に伴うライセンス販売の案件を獲得。また、ネットワークの仮想化の進展に伴い、ソフトウェアSBCへのニーズも拡大、フル・ソフトウェア対応している当社SBCによるマイグレーションが進行。

- ・複数の大手電気通信事業者において、通信サービス差別化のために新しいサービスを展開する動きが拡大しており、法人向けに提供するサービスの新たなサービスメニューとして「クラウドPBXサービス」が追加されることになり、当社製品であるNX-C1000が採用された。
- ・コールセンターでは様々な応対チャネル（電話、Eメール、チャット、LINEなど）の対応データを統合するオムニチャネル化が進展しており、CTI基盤とSMSの連携などの機能追加に関する開発案件を獲得。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、サイバー攻撃の手法が高度化、広範化されることが予想されており、その脅威に対する通信インフラのセキュリティ強化に向けた関連案件が増加。EPC/VoLTE/SIP等のセキュリティコンサルティングを継続的に受注。
- ・Webの脆弱性の問題を解決するため、OSレベル/アプリレベルのセキュリティの強化、システムの脆弱性を解消するための案件を獲得。
- ・特殊なサーバー技術を使った秘匿性の高い通話システム開発案件に当社SBCが導入され、追加開発に関する契約を受注。今後の市場の拡大も見込まれる。
- ・IPネットワークの拡大に伴い監視ニーズも増加しており、セキュリティ上の脅威の検知及び問題発生時の解析機能をもつ「ネットワークフォレンジック製品NX-C6500」の大型案件も獲得。

以上の結果、通信システム・ソリューション分野における売上高は1,127,969千円となりました。

[エンタープライズ・ソリューション]

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド／BPO(*2) サービスを提供。

- ・音声認識サービス「U³COGNI（ユーキューブ コグニ）」の販売を開始。「U³COGNI（ユーキューブ コグニ）」は月額での音声認識BPOサービスで、通話や会議による音声データをテキスト化するもの。これにより顧客は初期費用を大幅に抑えた音声認識システムの導入が可能となり、社内コンプライアンスの向上と業務効率化を通じた全社的

な「働き方改革」の実現に取り組むSMBC日興証券株式会社にも本格導入された。その他コンタクトセンターをはじめとした広範囲の業界を対象に拡販を行っていく。

- ・エンタープライズ向け VoIP 製品・ソリューションを「VOICEMARK（ヴォイスマーク）」のブランド名称で新たに統合・体系化。顧客に対し製品・ソリューションをトータルで提案することで、今後の販売増を期待。
- ・日本アパイア株式会社とソフトウェア再販売契約を締結し、具体的な案件も獲得。コンタクトセンターはもとより、問い合わせ窓口を持つ金融、損保などのコンタクトセンターを保有する大手企業を中心に、VoIPソリューションを販売拡大していく計画。
- ・コールセンターにおいて、回線コストの低減を図るとともに、IP接続の脆弱性の問題も解決するIP直収化が進んでおり、ソフトウェアSBC NX-B5000 for Enterprise を複数納入し、今後も継続的な売上獲得を見込む。「NX-B5000 for Enterprise」は、ジェネシス・ジャパン株式会社の全てのコンタクトセンター・ソリューションでもIP電話接続を実現し、同社の「テクノロジー・パートナー」としても認定された。
- ・当社IP-PBX NX-C1000 for Enterpriseの大手自動車ディーラーなど企業向け導入が引続き進む。「働き方改革」を目的として、Skype for Businessなどユニファイドコミュニケーションとの連携が可能なIP電話への移行が加速している。
- ・既存の無線システムでは無線基地局から電波が届かない大規模商業施設や地下鉄等のエリアにおいてもLTE網経由で連携できるIP無線を開発していたが、本製品の機能強化が進み、全国の地方自治体や官公庁への幅広い提案が始まった。無線システムを利用している業種への拡販を推進する。
- ・事業再生支援を行っていた株式会社neix（以下「neix社」という。）より事業譲受した子会社（株式会社NextGenビジネスソリューションズ）の製品では、VOIPゲートウェイの大型商談を受注し納入。その他、IVR（自動音声応答システム）に音声認識機能を搭載したソリューション「VOTEX-IVR」を受注し納入し、同ソリューションは引き合いも堅調で今後も大幅な売上拡大を狙う。
- ・MVNOを目指す動きが広がってきており、MVNEとして、システム運用・評価業務を受注。今後も海外ベンダーなどとも連携してMVNEとしての実績を増やしていく計画。

以上の結果、エンタープライズ・ソリューション分野の売上高は824,123千円となりました。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供。

- ・保守契約の更新及び新規案件については、ほぼ計画通りに売上が推移。
- ・サービス・メニューの充実・強化とともに、引き続きコストの効率化・機能追加を推進。

以上の結果、保守サポート・サービス分野の売上高は916,281千円となりました。

以上3分野の取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、大手移動通信事業者向けにセキュリティ診断案件の増加並びに、トラフィックの増加やクラウドPBXの多機能化への対応による自社ソフトウェア製品の販売増加、事業再生支援を行っていたn e i x社より事業譲受した通話録音製品や音声応答装置の機器販売の増加、VOICEMARK製品が着実に市場での知名度を上げつつ販路が拡大したこと、さらには、音声認識BPOサービスが好調なスタートを切ったこと等により売上高は2,868,374千円となりました。

損益面につきましては、中部営業所の開設等今後の事業拡大を見込んだ人員及び外注費増加並びに、自社ソフトウェア開発に係る償却費の増加等による固定費が増加したことにより売上総利益は1,260,261千円、営業利益は131,561千円、経常利益は128,972千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,189千円となりました。

受注面におきましては、継続保守契約の更改など順調に積み上がり、セキュリティ診断案件や機器販売の受注を獲得したこと等により、受注残高は932,089千円となりました。

なお、当連結会計年度が連結初年度となるため、前期比は記載しておりません。

(※ 1) ソフトウェアSBC (セッション・ボーダー・コントローラー)

SBCはIP電話システムで利用されるゲートウェイ装置で、異装置間でのSIP信号の差分吸収やインターネット上でのセキュリティ確保等、SIPを利用したサービス提供時の課題を解決する装置です。当社のソフトウェアSBCは、SBCの機能を汎用サーバ上で提供するソフトウェア製品でありながら、他社アプライアンス製品と同等のパフォーマンスを実現しています。

(※ 2) BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

自社の業務プロセスを外部企業に委託すること。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、359,896千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

経常的な運転資金の調達以外の重要な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、n e i x 社の事業再生支援を行ってまいりましたが、平成30年1月26日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社NextGenビジネスソリューションズを設立し、n e i x 社より事業を譲受するための契約を締結することを決議いたしました。また、平成30年2月6日付で民事再生法に定められた裁判所の許可等が得られたことから、同日付で事業譲受が完了しております。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成27年3月期)	第 15 期 (平成28年3月期)	第 16 期 (平成29年3月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	—	—	—	2,868,374
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	—	—	—	75,189
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	37.26
総 資 産 (千円)	—	—	—	3,113,411
純 資 産 (千円)	—	—	—	1,618,269
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	785.17

(注) 第17期より連結計算書類を作成しているため、第16期以前の各数値については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成27年3月期)	第 15 期 (平成28年3月期)	第 16 期 (平成29年3月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高 (千円)	2,890,548	2,815,426	2,494,186	2,845,423
当 期 純 利 益 (千円)	125,440	145,838	100,177	73,123
1株当たり当期純利益 (円)	64.03	73.89	50.09	36.23
総 資 産 (千円)	1,971,218	2,712,457	2,606,041	3,113,621
純 資 産 (千円)	1,213,391	1,382,980	1,534,818	1,616,203
1株当たり純資産額 (円)	617.52	693.48	750.20	784.15

(注) 第14期は決算期変更により、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 NextGenビジネ スソリューション ズ	30百万円	100%	電話通信端末 機器開発製造 事業及びシス テムソリュー ション事業等

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業である通信サービス分野においては、大手通信事業者、各種サービス事業者による価格競争や商品及びサービスの差別化、新たな事業者の参入による市場競争は激しさを増しており、各社の製品開発や技術革新に向けた取り組みは、一層加速しています。こうした中、当社グループが創業以来培ってきたSIP/VoIP技術の市場はますます広がっており、今後の第5世代移動通信システム（5G）を始めとした技術革新等を背景に、当社グループの事業機会は拡大していくものと認識しております。

このような状況のもと、当社グループが今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 事業領域及び顧客層の拡大

当社グループの売上の大半は、通信事業者向けの高度なSIP/VoIPソリューション販売によってもたらされており、今後も当社グループの継続的な成長の中心的役割を担うものと見込んでおります。しかしながら、特定のソリューション・通信事業者に対する売上比率が大きい現状からの脱却を図るべく、ソリューション及び顧客層の偏りを軽減していくことが、取り組むべき課題と認識しております。また年度後半に収益計上が偏重する課題解決ともリンクしておりますので、引き続き、M&A等も活用しつつ、国内外の顧客・パートナー企業を開拓・深耕し、製品ラインナップ・ソリューションの拡充に努めてまいります。

② 新製品の企画開発

通信網のIP化、クラウド化といった技術の進化による市場環境の変化に対応した新しいサービスや新製品の提供を推し進めていくことが重要な課題であります。

当社グループは自社開発製品と、国内外のベンダーが既に所有している高い技術・製品及び産学連携による研究開発の成果を組み合わせることにより、変化する顧客のニーズに合致した製品の提供、次世代ネットワーク関連や音声認識といった成長事業分野に対応した新しいサービスや新製品の提供が可能になると考えております。

また事業譲受によって当期より取り扱いを開始した、レガシー（アナログ・デジタル）製品については、競合が淘汰される市場において希少価値の高いソリューションを提供できることから、当社グループの提案力強化につながっております。

③ 収益力の向上

当社グループの事業における売上規模の拡大と利益率の向上は、今後の業績拡大のための重要な課題であると認識しております。受注拡大に向け、国内外の販売パートナーとの連携により効率的な販路拡大を目指してまいります。

利益率向上に対しては、自社開発ソフトウェアを活用したソリューションの提供、また通話録音装置や音声応答装置など電話通信機器の製造・販売等により、利益率の高いビジネスを進めるとともに、経営管理体制の強化に努め、継続的なコストの見直しと組織体制や事業活動の効率化を推し進めてまいります。

④ 品質向上に向けた活動

当社グループの主要事業である通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されるため、品質の確保は当社グループにとって重要な課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため専任の品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、製品出荷時に独立かつ客観的な立場から出荷可否の判定を行い、品質の担保に努めております。

⑤ 働き方改革への対応

当社グループの属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の難題を抱えていることから、人材採用・育成、働き方改革は重要な経営課題であります。当社グループは、優秀な人材を確保していくための採用力の強化に注力するとともに、ワークスタイルの変革等、働き方の改革に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション提供を行う単一セグメントとなっており、通信事業者向けの高度なソリューション事業を中核としておりますが、その開発で蓄積してきた技術・経験を活かして、大手顧客を中心とするビジネスユース向けにもIP-PBX、通信事業者接続用ゲートウェイ、コールセンター、通話録音、音声認識、ユニファイドコミュニケーションとの連携などのソリューションを展開しております。

なお、当社グループでは昨今の顧客のニーズや事業構造の変化に対応するため、「通信システム・ソリューション」「エンタープライズ・ソリューション」「保守サポート・サービス」の区分で記載しております。

〔通信システム・ソリューション〕

通信事業者の大規模ネットワークで利用される通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びネットワークセキュリティ・コンサルティングサービスを提供しております。主に通信事業者向けに自社開発の製品（NX-Cシリーズ）、及び国内外の他社ベンダー製品を取り揃え、広範囲にわたるソリューションを提供しております。特に、海外ベンダー製品を国内ユーザーのニーズに対応させる経験を創業当初から蓄積しており、そのノウハウを保有していることが強みとなっております。

〔エンタープライズ・ソリューション〕

通信事業者以外の企業や官公庁に向けて、通信システムのライセンス販売、SI、周辺アプリケーション、及びクラウド／BPO・サービスを提供しております。具体的なサービスの内容は下記のとおりです。

企業向けIP-PBX（NX-Eシリーズ）、企業向けSBC（マルチキャリア対応SIPゲートウェイ）、様々な回線種別に対応可能な通話録音製品（LAシリーズ、NEPARROTシリーズ）等のソリューション、IPネットワークを利用しスマートフォンによるPTT（Push to Talk）を実現するソリューションIP-PTT。

クラウドでIP電話やPBX機能が利用できるU³ Voice（ユーキューブ ボイス）サービス及び通話録音データをクラウドストレージ上に蓄積するサービスU³ REC（ユーキューブ レック）、音声認識をBPOで提供するサービスU³ COGNI（ユーキューブ コグニ）。

ダイヤル電話機からのコールをダイヤル信号で直接受信が可能となるDP/PB変換装置、会議・窓口での会話・通話録音・音声メモなどの音声ファイルを音声認識エンジンによりテキスト化する音声認識システム（VOTEX-BOX）、コール数・待機呼数などの情報をオペレータのPCに表示する表示盤システム（PDP/PC）、応答装置（IVR）などを提供しております。

〔保守サポート・サービス〕

通信システム・ソリューションで培ったパートナーシップの強化により、通信事業者及びエンタープライズ向けに全国24時間・365日対応の保守サポート業務を提供しております。

当社グループの主たる製品・サービスは以下のとおりです。

- ・セッション・ボーダー・コントローラー（SBC） 「NX-B5000」
- ・大規模クラウドPBX/SIPサーバー 「NX-C1000」
- ・第三者呼制御サーバー 「NX-C2100」
- ・SIP脆弱性攻撃防御サーバー 「NX-C6000」 「NX-C6500」
- ・通信事業者ネットワーク監視システム 「NX-C7000」
- ・企業向けSIPサーバー 「NX-E1000」 「NX-E1010」
- ・M2M接続サーバー 「NX-M1000」
- ・ハイブリッドIMSシステム 「NXI」
- ・通話録音製品 「VoISplus」 「VP-500」 「LA-5000」 「LA-6000」 「LA-7000」 「NEPARROTシリーズ」
- ・クラウドサービス 「U³ Voice（ユーキューブ ボイス）」 「U³ REC（ユーキューブ レック）」 「U³ COGNI（ユーキューブ コグニ）」

- ・無線機と連携可能なスマートフォン対応ソリューション 「IP-PTT」
- ・音声認識ソリューション「VOTEX-BOX」「VOTEX-IVR」「VOTEX-MEETING」
- ・NTT NGNインタフェース対応製品「NGN-IVR」「NGNシミュレータ」
- ・レガシーインタフェース対応製品「DP/PB変換装置」「FAX誤送信防止システム」
- ・フルMVNO化ソリューション(HSS/HLR、IMS、IP-STP、ENUM等パートナー製品も含まれます)

(6) **主要な営業所**（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都港区白金一丁目27番6号
関西営業所	大阪府大阪市中央区今橋三丁目1番7号
中部営業所	愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号

② 子会社（株式会社NextGenビジネスソリューションズ）

本 社	東京都港区西新橋三丁目24番9号
札幌 支店	北海道札幌市白石区東札幌3条五丁目3番24号

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
147 (10) 名	－

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124 (9) 名	10名増 (3名増)	42.6歳	5.8年

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時雇用社員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、契約社員及び嘱託社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数は前事業年度末に比べて10名増加しております。これは、新卒採用や事業拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	375,833千円
株式会社三井住友銀行	108,355千円
株式会社りそな銀行	93,544千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,500,000株

(2) 発行済株式の総数 2,019,600株（自己株式68株を含む）

(注) ストック・オプションの行使による新株式発行により、発行済株式の総数は5,000株増加しております。

(3) 株主数 1,443名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
サ ク サ 株 式 会 社	550,000	27.23
株 式 会 社 協 和 エ ク シ オ	238,000	11.78
日商エレクトロニクス株式会社	141,600	7.01
松 井 証 券 株 式 会 社	87,700	4.34
大 西 新 二	82,300	4.07
株 式 会 社 S B I 証 券	76,925	3.80
渡 辺 俊 一	42,000	2.07
ネクストジェン従業員持株会	36,200	1.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	33,900	1.67
高 山 善 行	32,000	1.58

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（68株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

		第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日		平成27年3月19日	平成27年10月8日
新株予約権の数		474個	760個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 47,400株 (新株予約権1個につき 100株)	普通株式 76,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり 1,819円 (1株当たり 18.19円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 136,000円 (1株当たり 1,360円)	新株予約権1個当たり 102,700円 (1株当たり 1,027円)
権利行使期間		平成30年3月20日から 平成32年3月19日まで	平成28年6月1日から 平成31年5月31日まで
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	新株予約権の数 : 70個 目的となる株式数 : 7,000株 保有者数 : 1人	新株予約権の数 : 140個 目的となる株式数 : 14,000株 保有者数 : 2人

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権
の状況

		第9回新株予約権
発行決議日		平成29年11月21日
新株予約権の数		472個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 47,200株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 3,303円 (1株当たり 33.03円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 183,700円 (1株当たり 1,837円)
権利行使期間		平成30年7月1日から 平成33年6月30日まで
使用人等 への交付 状況	当社使用人	新株予約権の数 : 462個 目的となる株式数 : 46,200株 交付者数 : 92人

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 西 新 二	執行役員
取 締 役	天 田 貴 之	執行役員
取 締 役	曾 我 部 敦	サクサ株式会社 取締役 常務執行役員 サクサホールディングス株式会社 取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	渡 辺 俊 一	株式会社NextGenビジネスソリューションズ 監査役
取締役（監査等委員）	三 村 摂	三村会計事務所 所長 ソマール株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	田 中 達 也	熊谷・田中・津田法律事務所 パートナー 竹本容器株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役曾我部敦氏並びに取締役（監査等委員）三村摂氏及び田中達也氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）三村摂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺俊一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）三村摂氏及び田中達也氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項並びに当社の定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	2 名 (-)	57,643千円 (-)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役)	3 名 (2 名)	15,000千円 (6,000千円)
合 計 (うち 社 外 役 員)	5 名 (2 名)	72,643千円 (6,000千円)

- (注) 1. 社外取締役1名については、報酬を支払っておりませんので員数に含めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額として、1,408千円が含まれております。
4. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、14,355千円が含まれております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち、社外取締役15,000千円以内。ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役曾我部敦氏は、サクサ株式会社の取締役、常務執行役員、サクサホールディングス株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、サクサ株式会社は当社のその他の関係会社かつ主要株主であり、当社との間に製品販売及び開発業務委託等の取引関係があります。また、サクサホールディングス株式会社はサクサ株式会社の親会社であり、当社との間には取引関係はありません。

取締役（監査等委員）三村摂氏は、三村会計事務所の所長、ソマール株式会社の取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と三村会計事務所及びソマール株式会社との間に取引関係はありません。

取締役（監査等委員）田中達也氏は、熊谷・田中・津田法律事務所のパートナー弁護士、竹本容器株式会社の監査等委員である社外取締役をそれぞれ兼任しております。なお、当社と熊谷・田中・津田法律事務所及び竹本容器株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 曾我部 敦	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席いたしました。主に通信事業分野における豊富な経験と知見から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 (監査等委員) 三 村 摂	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会11回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言・提言を行っております。また監査等委員会において、良質なコーポレート・ガバナンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 田 中 達 也	当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会11回すべてに出席いたしました。主に弁護士としての法務に関する知見から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、法令・コンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社及び当社グループ各社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するために、取締役及び使用人の規範として「行動規範／役職員行動規範マニュアル」を制定し、周知徹底を図る。
- ロ 取締役の職務執行については、原則として毎月1回開催する取締役会にて、取締役及び代表取締役社長がその職務執行状況について報告し、取締役会が法令、取締役会規程及び職務権限規程に従い監督する。
- ハ 監査等委員は、取締役会、監査等委員会及びその他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する。
- ニ 社内コンプライアンス体制を徹底するため、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置し、当社及び当社グループ各社のコンプライアンス体制を整備、改善するとともに取締役に及び使用人に対する教育を行う。
- ホ 当社の取締役及び使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合に、コンプライアンス推進室に直接報告ができる内部通報制度を設置する。報告された内容についてはコンプライアンス推進室で審議され、重大性に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されるとともに、コンプライアンス推進室が必要に応じ全社に周知することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、適切に保存・管理することとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織長より各組織の事業活動状況を月次で報告させ、そのうち重要な事項に関しては、内在するリスクについて把握し対策を講じるとともに経営会議及び取締役会に上程するものとし、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等の当事業に係るリスクについての管理体制を構築する。

また、危機管理対策規程を定め、不測の事態等の経営危機が顕在化した場合は、同規程に従い代表取締役社長又は総務管掌取締役が危機対策本部を設置して迅速に対応し、当該危機を最小に止めるための管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営意思決定プロセスを図るため、取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき、重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるとし、また取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、業務執行における重要事項について審議及び検討を行う。

また、当社グループ間において、ガバナンス強化を目的としたグループ経営会議を設置し、業務執行に関する重要事項の報告・協議を行う。なお当社では、執行役員制度を導入しており、取締役の業務執行を補完する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社（以下「グループ会社」という。）全てに適用する「関係会社管理規程」を定め、企業活動の監視・監督を行う。グループ会社の一定の重要事項については、当社の事前承認または当社への報告を行う。内部監査部門は、定期的にグループ会社の内部統制システムの整備及び遵守状況をモニタリングする。

グループ会社は、コンプライアンス、経営体制又は財政状況等に係るリスクについての管理体制を整備し、関係会社管理規程に基づき、業務上のリスクについて当社への報告を義務付ける。また、リスクについては当社危機対策本部等において対応する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の要望に応じて、その補助業務及び運営事務を行うための使用人の配置、変更並びに増員等を行う。その人事に関しては、取締役会にて協議の上、決定することとする。

⑦ 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人が行う補助業務についての指揮命令は、監査等委員会が直接行う。また、補助使用人の人事考課及び異動等については、監査等委員会の同意をもって決定することとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役から職務執行状況に関する報告を受けるものとする。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとし、その対応策等について、必要に応じ取締役会にて報告・協議することとする。

監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長と定期的に、監査上における重要な課題等についての意見交換を行う。

監査等委員会が監査に必要と判断した社内の重要文書及びその他の資料、情報を入手、閲覧することができる体制を構築する。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制に問題を認めたときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとする。

監査等委員会は、当社の内部監査部門及び会計監査人と定期的に、意見交換を行う機会を設ける。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ各社は、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断し、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しないことを基本方針とする。

所轄の警察署、顧問弁護士、外部の専門機関等と連携し、被害防止の体制整備を図ると共に、「行動規範/役職員行動規範マニュアル」に明文化して社内の周知徹底を行う。

また取引先等との契約書に、反社会的勢力を排除する条項の導入を進め、反社会的勢力との関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

① コンプライアンス体制

当社及び当社グループ各社は、法令、定款及び社会倫理の遵守を徹底するための規範である「行動規範/役職員行動規範マニュアル」を制定しており、これを全社閲覧媒体に掲示するなどして、当社取締役及び使用人に対する継続的な周知を行いました。

一方で、当社では全社のコンプライアンス体制の整備及び改善を目的とした、代表取締役社長を議長とする社内組織から独立したコンプライアンス推進室を設置しており、四半期毎にコンプライアンス推進会議を開催いたしました。当会議で討議された内容は、必要に応じ関係各所へ周知され、全社的なコンプライアンスへの意識向上を図りました。

② リスク管理体制

当社事業にかかるリスク管理の一環として、各組織長より、事業活動状況とともに重要なリスク情報を月次で報告させております。月次報告において指摘された内在リスクについては、重要性に応じ関係者で別途対策を講じる会議を招集し協議いたしました。その内容は、適宜経営会議及び取締役会において報告され、判明した問題点については是正措置を行い、より適切な内部統制システムの整備・運用に努めました。

③ 取締役の職務の執行の適正性を確保する体制

取締役の職務執行については、法令及び取締役会規程並びに職務権限規程に基づき取締役会が監督しております。定時取締役会に加え、臨時取締役会において、取締役からの職務執行状況の報告を受け、重要事項の決定や業務執行が適切かどうかを監督いたしました。

④ 監査等委員の監査の実効性を確保する体制

監査等委員は毎月開催の取締役会及び臨時取締役会に出席し、取締役から業務の意思決定及びその執行状況について報告を受け、法令違反等の有無の確認を行いました。また、常勤監査等委員においては、取締役会に加え経営会議等の社内の重要会議に出席し、業務執行状況を監査いたしました。

上記の監査体制により生じた指摘事項や重要課題等は、取締役会のほか、定期的に開催する代表取締役社長との意見交換の場において報告しております。また、この内容は対象部署にフィードバックし、指摘事項の改善状況についての報告を求めています。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針について、継続的に検討を行っておりますが、資本構成等を鑑み、現時点においては具体的な買収防衛策は導入しておりません。

今後も引き続き検討を行い、必要に応じていかなる状況についても迅速に対応できる体制を確保してまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、経営基盤の強化と今後のソフトウェア開発及びその他の研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり3円の配当とし、平成30年5月18日開催の取締役会において決議しております。

9. その他

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,142,174	流 動 負 債	820,854
現金及び預金	738,794	買 掛 金	225,732
売 掛 金	1,136,063	1年内返済予定の 長期借入金	305,155
製 品	56,139	未 払 法 人 税 等	57,544
仕 掛 品	23,920	製 品 保 証 引 当 金	200
原材料及び貯蔵品	83,461	そ の 他	232,221
繰延税金資産	13,161	固 定 負 債	674,287
そ の 他	91,417	長 期 借 入 金	641,197
貸倒引当金	△784	資 産 除 去 債 務	29,137
固 定 資 産	971,237	繰 延 税 金 負 債	3,952
有 形 固 定 資 産	91,685	負 債 合 計	1,495,142
建 物	55,271	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	36,413	株 主 資 本	1,585,678
無 形 固 定 資 産	806,280	資 本 金	523,864
の れ ん	94,778	資 本 剰 余 金	473,864
ソフトウェア	476,795	利 益 剰 余 金	588,051
ソフトウェア仮勘定	234,707	自 己 株 式	△101
そ の 他	0	新 株 予 約 権	32,590
投資その他の資産	73,270	純 資 産 合 計	1,618,269
差 入 保 証 金	66,529	負 債 純 資 産 合 計	3,113,411
繰延税金資産	1,955		
そ の 他	6,031		
貸倒引当金	△1,246		
資 産 合 計	3,113,411		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,868,374
売上原価	1,608,112
売上総利益	1,260,261
販売費及び一般管理費	1,128,699
営業利益	131,561
営業外収益	
受取利息	201
為替差益	1,162
その他の	226
営業外費用	
支払利息	4,180
経常利益	128,972
特別利益	
新株予約権戻入益	1,559
特別損失	
固定資産除売却損	357
事務所移転費用	1,601
税金等調整前当期純利益	128,572
法人税、住民税及び事業税	47,820
法人税等調整額	5,563
当期純利益	75,189
親会社株主に帰属する当期純利益	75,189

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,049,960	流 動 負 債	837,133
現金及び預金	709,375	買 掛 金	271,710
売 掛 金	1,124,639	1年内返済予定の 長期借入金	305,155
製 品	32,025	未 払 金	48,202
仕 掛 品	8,874	未 払 費 用	26,111
原材料及び貯蔵品	69,501	未 払 法 人 税 等	52,074
前 払 費 用	72,235	未 払 消 費 税 等	72,482
繰延税金資産	13,139	前 受 金	40,079
そ の 他	20,956	預 り 金	21,116
貸倒引当金	△787	製品保証引当金	200
固 定 資 産	1,063,661	固 定 負 債	660,285
有 形 固 定 資 産	81,012	長期借入金	641,197
建 物	44,959	資産除去債務	18,703
工具、器具及び備品	36,052	繰延税金負債	384
無 形 固 定 資 産	732,629	負 債 合 計	1,497,418
の れ ん	20,184	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	476,795	株 主 資 本	1,583,612
ソフトウェア仮勘定	235,649	資 本 金	523,864
投資その他の資産	250,019	資 本 剰 余 金	473,864
関係会社株式	30,000	資 本 準 備 金	473,864
長期貸付金	151,000	利 益 剰 余 金	585,985
差入保証金	64,340	利 益 準 備 金	1,686
そ の 他	6,031	その他利益剰余金	584,298
貸倒引当金	△1,352	繰越利益剰余金	584,298
資 産 合 計	3,113,621	自 己 株 式	△101
		新 株 予 約 権	32,590
		純 資 産 合 計	1,616,203
		負 債 純 資 産 合 計	3,113,621

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,845,423
売 上 原 価	1,636,439
売 上 総 利 益	1,208,984
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,102,206
営 業 利 益	106,777
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	568
業 務 受 託 料	3,834
受 取 賃 貸 料	10,125
為 替 差 益	1,048
そ の 他	73
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,180
経 常 利 益	118,246
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1,559
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	357
税 引 前 当 期 純 利 益	119,447
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	42,350
法 人 税 等 調 整 額	3,973
当 期 純 利 益	73,123

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ネクストジェン
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄太郎 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 松 本 直 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 金 野 栄太郎 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 松 本 直 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ネフストジェン 監査等委員会

監 査 等 委 員 渡 辺 俊 一 ㊞

監 査 等 委 員 三 村 摂 ㊞

監 査 等 委 員 田 中 達 也 ㊞

(注) 監査等委員三村摂及び田中達也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	おおにし しんじ 大西 新二 (昭和41年3月7日生)	平成元年4月 日本電信電話株式会社入社 平成13年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 担当課長 平成14年4月 当社入社 執行役員技術部門長 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年5月 当社代表取締役社長 平成27年7月 当社代表取締役執行役員社長（現任）	82,300株
取締役候補者とした理由 大西氏は、通信業界及びその技術分野などに精通することから設立以来当社の事業発展に大きく貢献し、平成17年6月から当社代表取締役として経営を統括する立場で職務を適切に遂行しつつ、経営経験を積んでまいりました。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			
2	あまだ たかゆき 天田 貴之 (昭和43年4月17日生)	平成4年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成12年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成21年8月 株式会社コムユサル入社 平成24年3月 当社社外監査役 平成24年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社 平成25年3月 当社監査役辞任 平成25年11月 当社入社 平成26年1月 当社管理本部長 平成26年3月 当社取締役 平成27年7月 当社取締役執行役員（現任）	18,100株
取締役候補者とした理由 天田氏は、投融資、財務などに精通していることから、平成26年3月から取締役CFOとして経営の一角を担い、戦略策定、アライアンス、資本政策、IR等に従事しつつ職務を適切に遂行しており、今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	そがべ 敦 曾我部 敦 (昭和35年11月14日生)	昭和59年 4 月 株式会社大興電機製作所（現サクサ株式会社）入社 平成16年 4 月 サクサ株式会社NTT営業本部NTT営業部長 平成19年 4 月 同社NTT事業部事業統括リーダー兼NTT営業部長 平成21年 4 月 同社NTT営業本部NTT営業部長兼アライアンス部長 平成22年 6 月 同社執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成25年 4 月 同社常務執行役員NTT営業本部長兼NTT営業部長 平成26年 6 月 同社取締役兼常務執行役員（現任） 平成28年 6 月 当社社外取締役（現任） 平成29年 6 月 サクサホールディングス株式会社取締役（現任）	一株
社外取締役候補者とした理由 曾我部氏は、当社の主要事業である通信事業分野における豊富な経験と知見があり、また当社の事業内容を深く理解されており、重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 曾我部敦氏は、サクサ株式会社取締役兼常務執行役員を兼任しており、当社は同社との間に製品販売取引及び当社から開発・検証関係の業務委託取引があります。
他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 曾我部敦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 曾我部敦氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、曾我部敦氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏（生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
1	わたなべ としかず 渡辺 俊一 (昭和29年12月21日生)	昭和52年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社 平成9年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社（現エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社）入社 平成13年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）入社 平成14年4月 当社入社 執行役員営業部長 CMO 平成18年2月 当社人事・総務グループリーダー 平成20年1月 当社第一営業本部本部長 平成26年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 平成26年3月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） 平成30年1月 株式会社NextGenビジネスソリューションズ監査役（現任）	42,000株
監査等委員である取締役候補者とした理由 渡辺氏は、総務人事部門及び営業部門を務め、当社の中で培った豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を、当社の監査体制強化に十分に発揮することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			
2	みむら せつ 三村 摂 (昭和38年7月13日生)	平成元年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成10年8月 三村会計事務所入所（現任） 平成11年3月 宝印刷株式会社顧問 平成15年6月 ソマール株式会社取締役（現任） 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	500株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 三村氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門知識・経験等を有しているとともに、他社において取締役及び顧問の経験を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	たなか たつや 田中達也 (昭和50年7月30日生)	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 牛島総合法律事務所入所 平成17年6月 佐藤総合法律事務所入所 平成21年2月 熊谷・田中法律事務所(現熊谷・田中・津田法律事務所)開設パートナー(現任) 平成26年1月 竹本容器株式会社社外取締役 平成27年6月 当社社外監査役 平成28年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
監査等委員である社外取締役候補者とした理由 田中氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を有しているとともに、他社において取締役の経験を有しており、これらの知見、経験を当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三村摂氏及び田中達也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三村摂氏及び田中達也氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本株主総会の終結の時をもってそれぞれ2年となります。
4. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各候補者の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 三村摂氏及び田中達也氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成28年6月23日開催の第15回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました佐藤東樹氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされています。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏（生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
さとう はるき 佐藤 東樹 (昭和20年1月25日生)	昭和43年4月 野村證券株式会社入社 平成5年12月 株式会社野村総合研究所へ転籍 秘書室長兼広報部長 平成10年6月 同社取締役 平成13年4月 NRIシェアードサービス株式会社代 表取締役副社長 平成17年6月 アルサコンサルタント事務所代表 (現任) 平成18年2月 株式会社エグゼクティブ・パートナ ーズ理事 (現任) 平成18年6月 株式会社エイブル監査役 平成23年1月 株式会社エイブルリサーチインタ ーナショナル取締役 平成25年1月 同社顧問 (現任) 平成28年6月 当社補欠社外取締役 (監査等委員) (現任)	一株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由 佐藤氏は、長年にわたる野村證券株式会社及び株式会社野村総合研究所での職務を通じ、経営に関する豊富な知識を有しているとともに、他社において取締役、監査役、顧問の経験を有しており、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

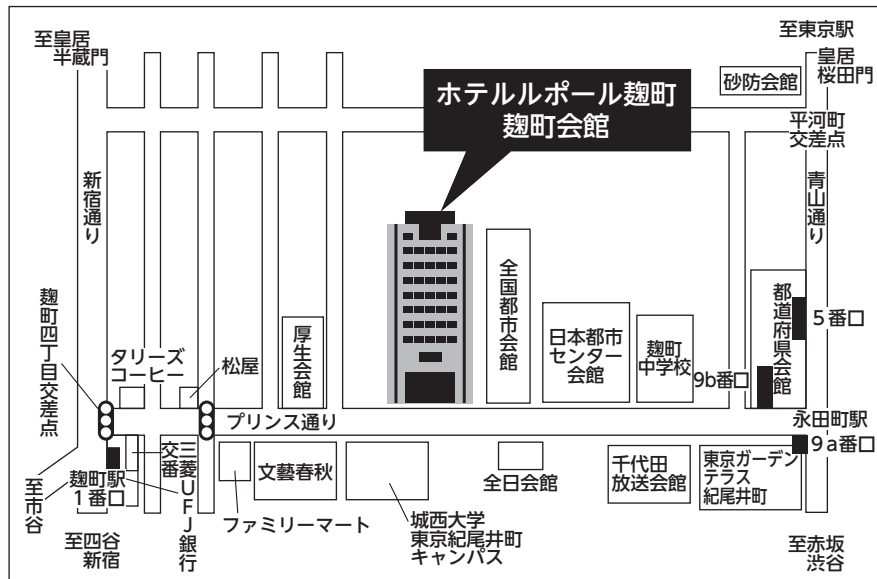
- (注) 1. 佐藤東樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤東樹氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐藤東樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐藤東樹氏が監査等委員である取締役に就任することになる場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

☎ : (03) 3265-5365

交通：地下鉄 半蔵門線・有楽町線 永田町駅（5番口）から徒歩5分
 南北線 永田町駅（9b番口）から徒歩5分
 有楽町線 麹町駅（1番口）から徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

